

学校における自然保護教育と採集

三 浦 二 郎

(根室自然保護教育研究会)

一、採集は小学校理科の正課であった

昭和四十五年度まで小学校で使用されていた五年生の理科教科書には、「植物採集と植物さく葉標本のつくり方」と「昆虫採集と昆虫標本の作り方」が、ちゃんとした図入りで掲載されていました。

このことは、その十年前に全国画一的に拘束性をもって施行された学習指導要領に準拠して作られた教科書がそうであったのですから、その取扱いの軽重はあったにしても全国の小学校で植物採集や昆虫採集が子ども達に課せられていたことになるのです。

このように、全国一律の教材ということについては現在議論のあるところですが、ここではそれについてふれることは省きます。ただ一ついえることは、ちょうどこの時期の日本が驚異的な高度経済成長をとりあげ、あげくの果てエコノミックアニマルなる批判を浴びるようになった時期と符合していたのは興味のあるところなのです。

それ以前は、一応の基準は示されてはいても、教科書会社によって教材の取扱いはかなり独自性があり、採集を全く掲載しない教科書もあったのです。ただ残念なことに、日本の教育現場では、子ども達に自然の姿をありのままよく観察させ、その中から自然の摂理を学びとらせようとする原理的な理論や、子どもの発達段階に応じたフィールドの設定や教材の選びがた。あるいは観察学習の手段等が確立していなかったたので、ただ

漠然と野外に出て往復の時間ばかり費やし、効の少ない学習に終わったというケースもかなりありました。この観察学習の系列では、前記の指導要領の施行時期には、六年生の教材に「森林の生物」というのが残っておりまして、これも日本の国土の中で学校近くに適当な森林がだんだなくなってきた、森林の学習はテレビやスライドで代用するようになり、そしてついには教材としては消滅してしまつたのです(昭和四十六年度以降)。

さて、このように戦後の理科教育の中での採集や野外観察の教材のアウトラインを述べたのは、私自身戦後すぐに教員になり、実際このような流れの中で児童教育に携ってきたからです。ここでは観察学習のことはしばらくおくとして、採集教材の扱いの実際について、もう少しふりかえってみることにします。

この教材は、指導要領に示されてあつた「植物や動物にはいろいろな種類がある」という生物の多様性について知るといふことと、中学校に進んでの生物分類学習の基礎としての位置づけがあつたといえるのです。しかし植物のさく葉標本が、植物分類学習に効果的であつたとは思えませんし、昆虫の標本づくりが動物分類学習にそれほど役立つとは思えないのです。本年のねらいはあつたにしても植物の場合ですと、標本づくりの対象は顕花植物であり、しかもユリ科のものはすぐ色があせてしまふという欠点もあるので勢い双子葉植物に限定され、植物をソウ類から、コケシダ類そして顕花植物へと進化してきた植物界を巨視的にとらえるという概念づくりにはそれほど役立たなかつた



し、昆虫は昆虫であって動物ではない、というマイナスの概念づくりにししか作用しなかったという欠陥もあるわけです。

しかし、現在は中学校での分類学習もずいぶん簡略化されました。すべての子どもにわかる程度に、生物は地球の歴史とともに次第に進化して現在の多様な生物相になってきたのだし、それは適当なかわけができるのだという概念を教えることは必要なことであり、それが現在教えられている程度や順序でよいかどうか、これまた議論のあるところだと思います。とにかく現在、小学校理科では栽培植物と飼育小動物だけで、いきもの生活(?)を教えようとするのですから、その上の中学校でまともな分類学習は組み立てられっこないわけですから……。

それはそれとして、先に述べた採集教材について、別の面からの問題点としてせっかく標本を作っても、正しい種名がなかなかわからないというなやみが北海道、特に道東地方ではありました。本州府県ではポピュラーな種類がほとんど生育していないので、子ども達の使用するような図鑑ではさがせないということになります。おまけに似ている種類だと思つて多少わかつている人にたずねると、エゾだとかチシマだとかシマとかの亜種名をつけられるのです。このことは、図鑑にできる本州産のものが本物で、北海道や根室のものはそのイトコだかハトコに当たるつまらん奴だという誤った卑下感を子ども達にうえつけることになるのです。子ども達より前に、指導に当たる教師自身が自信と意欲を喪失してしまうのです。

そこで、ひとところ教師のための採集講習会が各地で行なわれました。そこで受講の教師達は、一つでも多く正しい種名をおぼえようと涙ぐましい努力をするのですが、大まかにでも分類の大系の素養があればよいのだが、それがないで単発的に種名をおぼえよといとしても無理な話で、結局は右から左へと忘れてしまうのです。

もう一つの奨励策として、植物や昆虫の標本コンクールも行なわれましたが、これまた何人かの特定の教師の指導によるものばかりが上位を占めてしまうという結果で、一般の教師の手の届かないものになってしまったのです。

このような曲折を経ながら戦後の理科教育の中では、程度や方法の差はあっても一貫して採集教材が正課としてあった時期が二十数年つづいたことは確かです。問題は、現在各地に出没する採集マニアが、学校教育の中で育てられたのではないかという側面を

見逃せないということ述べたかったのです。

二、採集マニアの横行する社会的背景

私自身、現在は一枚のさく葉標本も、一頭の動物標本も手許にはありません。しかし全く採集や標本づくりをしなかつたわけではなく、むしろ生物に興味を持っている者ほとんど誰でもがやった程度に採集もやり標本作りもやりました。しかし、ある種類のものを多数採集することはせず、概ね一種類一標本主義で通してきましたし、そして作成した標本は、いままでの歴任教材用にとその都度残しておきました(その標本が現在も有効に使われているとは思いませんが……)。学生時代に作ったものは、朝鮮から引揚げるとき朝鮮の知人にさし上げてしまいました。

その朝鮮での学生時代、生物研究部で採集旅行に行ったことがあります。京城郊外の山岳仏寺のある自然環境の保たれている逍遙山という小さな山でした。この山麓にはホソオチヲウが発生するからという昆虫好きの友人の肝入りで実施されたものです。そのときその友人が昆虫事情に通じていて、ホソオチヲウが当時でもかなりの高価で取引されていること、ましてアカボシウスバシロチヲウになると目の玉がとび出るような価格であることを教えてくれました。このとき、コレクションマニアに対する嫌悪感のようなものを感じ、それ以来一種類一標本ということ、標本は私物化しないという潔癖さを通すことになったようです。

私の現在いる地方にある種のシジミチヲウの発生地があり、その発生期には捕虫網を保持しての入り込みがずいぶんあるという情報があります。この発生地にこの蝶が一頭も見られなくなるのはそう遠い将来でないとありますが、その入り込みを規制する規則もなく、また広い原野のことですから彼らに保護を訴え理解を求めずばはちよつと見当りません。ここで採集されたものが、自分のコレクションにささやかに加えられるというのでしたらまた許せると思うのですが、これを商品化して取引の対象になるということになると、自然保護上の敵であると断じたいのです。

羅臼岳のキバナシャクナゲ、西別岳の矮生のエゾムラサキツツジ、エゾツツジなども初めは一部の好事家がそつと掘り取って行ったものなのでしょうが、商取引の対象となるに及んで、群落は壊滅的な打撃を被っております。

いまでこそ理科教育の中で採集教材はなくなっておりますが、小学生にまで浸透した初手蒐集熱は、動植物の採集マニアの素地作りに通ずるものがあり、貴重な動植物を北海道から、日本の国土から、ひいては地球上から永久に抹殺させることになりかねないわけ、マニアのコレクションを充たすための動植物の採集については、社会的制裁が加えられるような方策が早急に樹立される必要があると思うのです。

三、自然学習の中での採集活動

さて、前項まで採集マニアのことをかなり意識して述べて参りましたが。これは住民の意識も低く、行政の手だてや自然保護団体の活動も低調だったために、採集者や盗掘者にとって草刈場の様相を呈していた私の住む地方の現実の中から学校教育に携わっている者の立場として、その責の一半を痛感しているからです。

冒頭に述べたように、昭和四十五年度までは小学校の理科教育では教材として採集活動があったのですが、四十六年度からはなくなりました。むしろ野外の生物についての教材はほとんど姿を消したといつてよいくらいなのです。私はこのように、少しばかりの場所で栽培できる草花と、教室の中だけで飼える小動物だけを取扱うようになった理科を「都会型理科」といっております。そういうせこましい教育を受けた子どもは、自然に対する正しい接し方もできなくなるだろうし、いまよりもっと深刻に自然環境を考えねばならなくなった時代に生きるであろう子ども達に、現在の自然のありのままの姿をきちんと認識させておく必要を痛感して、前任校では校下に隣接する標茶町上多和地区の京都大学演習林の一面をお借りして「自然学習林」を設定させていただき、年に何回かの自然学習を実践して参りました。そこでの学習では、自然の復元力の限度の中で、かなりの採集学習をやらせました。

初期の段階では、子ども達は一枚の木の葉をちぎるだけでも「自然破壊だ」といってびくびくしておりました。その頃、マスコミで各地の自然破壊問題を盛んにキャンペーンしていたせいもあったのでしようが……。

秋のきのことりやドングリひろいはレクリエーションを兼ねての楽しみでしたし、ヤマブドウやコクワとりでは久しぶりに自然の子にかえった姿を見せてくれました。ただ何年か前にコクワをとるために鋸で切られた立木のあとを見せて、反面教師に利用した

こともありました……。)

そういう自然の恵みに対する採取のほかに「一本ずつちがう種類の植物を集めてきなさい」という限定条件で、植物にはいろいろな種類があること、そして花、葉、茎にそれぞれの特徴があることをわからせましたし、木にも花が咲くということをついに、ミズナラやイタヤカニデの花のついた枝を木登りさせて折らせたり、朽木をひっくりかえしたり落葉の下から虫集めをさせたこともあります。花を集めたり、虫をさがしたり、カエルやカナヘビを捕えさせると子どもは夢中になるものです。それらが自然の中でどういうふうに生きており、それが具体的にどういう形をして、どういう手ざわりがするものなのかは、それらに子どもが自分で働きかけることなしに体験できないものです。

その体験の積み重ねが植物なり昆虫なりの概念づくりに役立つのであって、体験を抜きにした知識だけでは、正しい自然への認識は育たないと思います。こういう活動を通して、子ども達がとったものでは、標本にしておきたいと思うものはついぞありませんでした。ちぎったもの(植物)以外は、その場ですべて放されたものです。この程度の採集活動は、自然保護のうえからも許容されることだと思えますし、それができるだけのフィールドをどの学校でも用意されておいてほしいものです(現在校もフィールドには恵まれております)。

自然保護教育について、特に採集の是非について述べよという編集部からのお申付けに対し、一応学校教育の中でのという範囲を逸脱しない程度で私の実践を通した私見を述べさせていただきます。なお、研究会で主催した自然観察会では、その実施に当たって、参加者の興味が採集活動に向くことがないように観察会の対象を限定したり、場所や時期の選定に配慮していることを附言しておきます。

(別添町野村中学校)